

鶴見区区政会議 令和3年度第3回全体会

1 日時

令和4年3月7日（月） 19時00分～20時15分

2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

（「Microsoft Teams」を利用したウェブ形式の会議を併用）

3 出席者

（区役所来庁出席委員）

綿世委員（議長）、鎮西（章）委員（副議長）、小倉委員、勘崎委員、
黒澤委員、桑名委員、塩見委員、田中委員、段野委員、鎮西（均）委員、
南畑委員、宮原委員、保田委員

（ウェブ出席委員）

江口委員、梶委員、齊喜委員、坂本委員、島崎委員、寺井委員、西山委員、
野口委員、安井委員

（区役所）

長沢区長、川畠副区長、高嶋総務課長、西久保総務課長代理、
徳総務課担当係長、貴田政策推進担当課長、木村政策推進担当課長代理、
田村教育担当課長代理、大川（典）市民協働課長代理、山本窓口サービス課長、
得能住民情報担当課長、丹葉保健福祉課長、日下福祉担当課長代理、
浅田子育て支援・保健担当課長、後藤保健担当課長代理、
市橋子育て支援担当課長代理、菅野保健副主幹、柏木生活支援担当課長、
大川（順）生活支援担当課長代理

4 議題

- (1) 令和4年度鶴見区運営方針（案）について
- (2) 令和4年度鶴見区予算（案）について
- (3) その他

5 議事

開会 18時59分

○貴田政策推進担当課長 定刻少し前ですが、ウェブ会議を併用したことにより必要となった手続であります、ご出席いただいている委員の皆様のご本人確認をさせていただきますたいと思います。

ウェブでご出席いただいている委員の皆様につきまして、これから映像と音声によりご本人であることを確認させていただきます。ウェブでご出席の委員の皆様のお名前を順番にお呼びいたしますので、一言お願いをいたします。発言の前にマイクをオンにしていただき、発言が終わりましたらオフに戻していただきますようお願いいたします。今後も発言をされないときはマイクをオフでお願いいたします。

それでは、まず江口委員からお願いいたします。

○江口委員 お世話になっております。

茨田西の江口です。どうぞよろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では、続きまして坂本委員、お願いいたします。

○坂本委員 はい。焼野の坂本です。よろしく申し上げます。

○貴田政策推進担当課長 よろしくお願いいたします。

では、続きまして齊喜委員、お願いいたします。

○齊喜委員 今津の齊喜です。よろしく申し上げます。

○貴田政策推進担当課長 よろしくお願いいたします。

では、続きまして、島崎委員、お願いいたします。

○島崎委員 鶴見の島崎です。よろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 よろしくお願いいたします。

では、続きまして、寺井委員、お願いいたします。

○寺井委員 寺井です。よろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 よろしくお願いいたします。

では、続きまして、西山委員、お願いいたします。

○西山委員 鶴見北の西山です。よろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 よろしくお願いいたします。

では、続きまして、野口委員、お願いいたします。

○野口委員 榎本の野口です。よろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 よろしくお願いいたします。

では、続きまして、安井委員、お願いいたします。

○安井委員 安井です。よろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

ウェブでご出席いただいている委員の中でお名前をお呼びできなかった方、いらっしやいましたらマイクをオンにしてお名前をお願いいたします。お名前をお呼びできなかった方、いらっしやいますでしょうか。

区役所においでいただいている委員の皆様につきましては、先ほど受付をしました際に、対面でご本人が出席されていることを事務局において確認させていただいておりますので、ご本人確認は終了しておりますが、ウェブでご出席の皆様にはどなたが区役所にご来庁されているかが分かりませんので、今から区役所においでの方の皆様の名前を順番にお呼びいたします。

まず、議長の綿世委員です。

○綿世議長 綿世です。よろしくお願いいたします。

- 貴田政策推進担当課長 副議長の鎮西章司委員です。
- 鎮西（章）副議長 鎮西です。よろしくお願いします。
- 貴田政策推進担当課長 小倉委員です。
- 小倉委員 よろしく申し上げます。
- 貴田政策推進担当課長 勘崎委員です。
- 勘崎委員 よろしく申し上げます。
- 貴田政策推進担当課長 黒澤委員です。
- 黒澤委員 よろしく申し上げます。
- 貴田政策推進担当課長 桑名委員です。
- 桑名委員 桑名です。よろしくお願いします。
- 貴田政策推進担当課長 塩見委員です。
- 塩見委員 よろしくお願いたします。
- 貴田政策推進担当課長 田中委員です。
- 田中委員 よろしく申し上げます。
- 貴田政策推進担当課長 段野委員です。
- 段野委員 よろしく申し上げます。
- 貴田政策推進担当課長 鎮西均委員です。
- 鎮西（均）委員 よろしくお願いたします。
- 貴田政策推進担当課長 南畑委員です。
- 南畑委員 よろしく申し上げます。
- 貴田政策推進担当課長 宮原委員です。
- 宮原委員 よろしくお願いたします。
- 貴田政策推進担当課長 保田委員です。
- 保田委員 よろしく申し上げます。
- 貴田政策推進担当課長 区役所においでの方は以上でございます。

それでは、定刻を少し過ぎてしまいました。出席確認が終了いたしましたので、ただいまから令和3年度鶴見区区政会議第3回全体会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます政策推進担当課長の貴田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、今回の会議はまん延防止等重点措置期間が延長された中ではございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上でウェブ会議も併用して区役所においでいただく方を少なくして開催することといたしました。皆様、ご協力ありがとうございます。

本日は、区役所においでいただいている委員とご自宅等からウェブでご出席いただいている委員がいらっしゃいます。また、区役所の職員も事務局以外は全員ウェブで出席しております。区役所においでいただいている委員の皆様を会議室前方のカメラで撮影いたしまして、ウェブでご出席の皆様にも区役所の様子が見えるようにしています。小さい画面で見づらいかもしれませんが、ご了承ください。また、パソコン画面を区役所会議室のスクリーンに映しまして、区役所においでいただいている委員の皆様にもウェブでご出席いただいている委員の皆様の様子を共有しております。こちらもスクリーンが遠く見づらいかもしれませんが、ご了承ください。ウェブでご出席の皆様方は会議の間は必ずカメラをオンにしておいてください。よろしくお願いいたします。

まだまだウェブ会議には不慣れな点もあるかと思いますが、円滑な会議の進行に向け、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症防止対策といたしまして、区役所にご来庁された皆様につきましては、会議室入室前に検温と手指消毒をお願いし、室内では間にパーティションを置いてお座りいただき、しっかりと換気を行っております。マスクにつきましても着用いただいております。発言される際は会場中央にありますマイクで声を拾いますので、手持ちのマイクは使用いたしませんのでご安心ください。

それでは、開会に当たりまして、長沢区長からご挨拶申し上げます。区長、よろし

くお願いいたします。

○長沢区長 皆さん、こんばんは。

お忙しい中、区政会議にご参加をいただきましてありがとうございます。本日の区政会議でございますけれども、令和4年度の鶴見区の運営方針案、そして、予算案につきましてご議論をいただくこととしております。この間、皆様方から頂きましたご意見を踏まえまして、子どもの学習支援事業、小学校から中学校にも拡充するなど、この間、運営方針、予算（案）を作成してきたところでございます。また、本日頂きましたご意見につきましても、しっかりと区政運営に生かしていきたいと思っておりますので、ご議論のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 ありがとうございます。

では、続きまして定足数の確認をさせていただきます。19時7分現在、本日の会議には委員定数24名中、区役所へ13名、ウェブで8名、合計21名の委員にご主席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

本日は、市議員の方にもウェブでご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。土岐議員でございます。一言お願いいたします。

○土岐市議員 大阪市議員の土岐恭生でございます。本日はお疲れのところ大変ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 ありがとうございます。

続きまして、黒田議員でございます。

○黒田市議員 市議員の黒田でございます。本日はこのようなお忙しい時間帯にもかかわらず皆様お集まりいただきまして、ウェブでの開催にも職員の方々ご尽力いただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 ありがとうございます。

では、議事進行を綿世議長にお願いいたします前に、ご発言等につきましても注意事項を申し上げます。

委員の皆様がご質問や意見反映等でご発言される時は、必ず議長からの指名の後をお願いいたします。この場にいらっしゃる方は挙手、実際に手を挙げて議長から指名をしてもらってください。ウェブで出席いただいている方は、画面上に挙手のボタンがございますので、そのボタンをクリックまたはタップして議長からの指名をお待ちください。本日は、綿世議長の前にもパソコンを配置し、ウェブ画面上からも議長を確認いただけるようにしております。また、挙手ボタンの状況などウェブ上での委員の様子も議長から確認いただけるようになっていきますので必ず議長から「〇〇委員、ご発言をどうぞ。」と指名されるまで発言をされないようお願いいたします。発言を求められてからマイクをオンにして発言をしてください。発言が終わりましたらマイクはオフにしてください。よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事進行を綿世議長をお願いいたします。議長、よろしくお願いいたします。

○綿世議長 それでは、早速始めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、議題1の令和4年度鶴見区運営方針（案）に関連しまして、まず、昨年12月に開催されました各部会ですね。この中で、令和4年度鶴見区運営方針（素案）に対するご意見、結構もらいましたので、その対応をまとめておりますので、今日はその部会で出ました意見につきまして、地域保健福祉部会、こども教育部会、防災・防犯部会、各部会長から報告してもらった後に、皆さんで意見交換したいと思います。

まず、それでは地域保健福祉部会の桑名部会長から報告のほうをお願いいたします。

○桑名部会長 地域保健福祉部会の桑名です。昨年の12月にいろいろと説明を受けた中で、5点ほど意見を出しておりますので、それを読み上げて、対応方針などを説明していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、1点目は、経営課題の1で、健康づくりへの支援がありました。その中で意見としましては、「地域・関係機関等と協働で健康づくりを実践できる場の提供」と

あるが、以前地域で調理実習をしてきていたが、また実施してほしいと。できれば全地域でお願いしたいという意見です。それに対して区役所の対応としまして、コロナの影響で最近2年間は実施できていないが、様子を見ながら地域にお願いしていきたいと考えておりますという回答です。

それから、次の経営課題5になりまして、2番目、「地域活動協議会による自律的な地域運営の促進」というところがありまして、「老人会では、各クラブの会長が辞めると新たに会長になる人がおらず、そのクラブは解散になるケースが多く、後継者不足に悩んでいる。そこで、定年退職後の社会参加の状況について調査されているとのことであり、結果を情報共有されたい。」という意見です。それに対して、「定年退職後の社会参加促進のアンケート調査を令和2年度、3年度に実施し、結果を区役所ホームページに掲載するとともに、各地域に情報提供しており、今後、各地域及び各団体と情報を共有しながら活動に興味を持ってもらえるようにしていきたい。」という回答です。

それから、あと同じく経営課題5で、「『不動産団体と提携して』との記載があるが、どの程度網羅されているのか。また、大阪市全体の町会の加入率と鶴見区の加入率を聞きたい。鶴見区は高いほうだと聞いているが、町会の加入にある程度の強制力を持たせるような検討が必要だと思います。」という意見に対しまして、対応としましては、「市民局で『自治会・町会への加入促進に関する協力協定』を締結しているが、数社のみとなっている。町会の加入率は大阪市全体と比較すると、鶴見区は非常に高い加入率となっている。町会への加入の強制は難しいが、魅力を発信していくことは必要だと思っています。」という回答です。

それから、「町会への加入促進について、町会から離れていく人も多く、メリットを感じてもらえないのが実情である。この点、地域としては、行政のサポートを受けながら取り組んでいきたい。また、地活協の母体である地域振興会と地活協の運営の両立をバランスよく図っていきたい。」との意見が出ております。それに対しまして、

「地域活動協議会の主たる担い手は地域振興会であり、担い手の発掘は大きな課題であることから、お互いに情報共有しながら加入促進を検討していきたい。」という回答です。

それから最後に、「地域には多くの賃貸物件が存在するので、職員が町会への加入促進のチラシを持って、各地域の不動産会社を回ってもらえるとありがたいと思う。」という意見です。それに対しまして、「区内の不動産会社とどういった形で連携できるかを検討します。全ての不動産会社と業務提携するのは難しいが、今後、連携等ができるような形も含めていろいろ検討していきたい。」という回答をいただいております。

以上、地域保健福祉部会のほうからの意見は以上です。よろしく。

○綿世議長 ありがとうございます。そうしましたら、次、皆さんからの意見に関しましては、最後の報告が終わってからいただきますので、続きまして、こども教育部会、鎮西均部会長、報告のほうよろしくお願いいたします。

○鎮西（均）部会長 お願いいたします。

昨年の12月20日にこども教育部会がございまして、その中で出た意見についてですけれども、まず1番目、3ページをご覧くださいれば載っておりますので見ていただきたいと思います。

まず、「乳幼児健診での保育士による子育て全般にかかる相談コーナーの設置を充実していきたいとあるが、どんな内容か。」という意見が出まして、右記のような回答がありました。「『子育てマップ』とか、子どもの遊び場とか、相談先とか、そういった情報をパネルに一括で掲示し目に留まりやすいように工夫をする。」との回答がありました。また、保育士からも説明をするというようになっております。また、「令和4年度から3か月児健診の場において、助産師さんによる母乳育児相談も始める。」という回答を得ております。

それでは2番目の意見ですが、「今回、鶴見区が『こどもの居場所』開設支援モデ

ル区になっているが、その具体的な内容を聞きたい。」という意見がございました。その回答が、「『こどもの居場所』につきましては、現在12小学校区ある鶴見区において、6校区に開設されているということですが、大阪市の方針としましては、各小学校区に必ずあるようにという形をめざしてやっていくということでございます。その過程で、令和4年1月頃に鶴見区内の小学校3年生、また5年生、またその保護者、これらを対象に認知度などのアンケートを実施し、その結果を分析して取り組んでいきたい。」ということがございました。

それから「令和4年4月から、一応予定として、開設していただける事業者を公募によって募集するというような形を考えておられるようでして、鶴見区としましても積極的に手を挙げていただいた方を支援していこうと考えている。」との回答がありました。

それでは、次、3つ目ですけれども、「『花と緑豊かな環境の推進』における区の花の種とか球根を区民に配布するとは実際どんなふうにするのですか。」という意見がございました。これに対して、「令和4年度は、チューリップの球根や、いろんな花の種を植えていただける方を広報紙などで募集をして配布し、受け取った方々が育てている様子とか、きれいに咲いた様子をホームページとか、広報紙とか、そういうところで発表していったら、鶴見区が花と緑にあふれるまちであると感じていただけるようにしていきたい。」との回答がありました。

以上です。

○綿世議長 ありがとうございます。そうしたら、続きまして、防災・防犯部会の島崎部会長、報告ですけれども、画面のほうですね、よろしく願いいたします。

○島崎部会長 防災・防犯部会の島崎です。

4ページになりますが、その1番。「コロナ禍において防災訓練はどのように実施することとされているのか、また、体験型等、一般の人が参加する訓練の形態はどのようなものか。」という意見に対しまして、「コロナ禍においては、地域の役員と防

防災リーダー等の少人数で避難所開設運営訓練を行っていただきたいと考えています。

『一般の人が参加する訓練の形態』としては、煙中テントや心臓マッサージを体験できる救命訓練といった体験型の訓練のほか、例えば、住民の方が避難者役として避難所開設運営訓練に参加する、避難所そのものを体験するといった訓練の効果はあると思います。区役所の防災担当や地域防災力アドバイザーとともに訓練の内容について地域で検討を進めていただきますようお願いいたします。」という回答です。

次、2番。「避難所開設運営訓練を受けた防災リーダーが2年の任期満了に伴い、交代し着任する新たな防災リーダーは不慣れなため、非常時は前任の防災リーダーにも対応願いたい。」という意見に対しまして、「地域防災リーダーが退任された後も、継続して訓練等に加わっていただくようアナウンスしていきます。」という回答です。

次に3番です。「防災リーダーの選出について、鶴見区において、連合から町会の班長を推薦し選出しているが、地域全体から推薦し選出することはできないのか。」という意見に対しまして、「地域防災リーダー認定要綱では、定数として町会数掛ける2名という表現を使っていますが、1つの町会から必ず2名という意味ではありません。定数内での選定方法は各地域に委ねています。」という回答です。

次に4番。「避難所に配備される充電式のポータブル電源の充電は、常時、誰がどのように行っているのか。」という意見に対して、「ポータブル電源は、配備後は定期的に備蓄倉庫に出向いている防災担当職員が点検することで、充電済みの状態が維持されるようしていきます。」という回答です。

次、5番。「防災行政無線が聞こえにくいことの対応策として、例えばアプリで情報を流し、聞くことができたらいと考える。」という意見に対しまして、「危機管理室と問題を共有し、対応策について検討します。」という回答です。

次、6番。「青色防犯パトロールの音声を更新されたい。また、例えば防犯のホームページから最新データをダウンロードできるようにすることはできないか。」という意見に対しまして、「デジタル音声データについて、大阪府警察本部から新しいデ

ータを入手しましたので、配布方法について検討中です。」との回答です。

次、7番。「自転車マナーの向上について、自転車の並走は道路交通法違反であるなど、道路交通法規について改めて周知徹底されたい。」という意見に対しまして、「鶴見警察署交通課にも相談し、効果的な啓発内容を検討します。なお、今年度『広報つるみ』により周知啓発を行ったところであり、令和4年度も5月号に掲載し、啓発を実施する予定です。」との回答です。

このような内容で、以上でございます。

○綿世議長 ありがとうございます。そうしましたら、これで一応全部、3部会から意見、内容をもらいましたので、これにつきまして何か皆さんのご意見ございますか。

桑名委員。どうぞお願いします。

○桑名部会長 最後の防災のところなんですけども、この資料の5ページの3-17。地域全体から推薦して選出することはできないのかというのがありましたね。そこで方針としましては、地域リーダー認定要綱では、町会数掛ける2。それは、どこでもやってると思うんですけども、例えばそれを町会に関係なく必ず2名という意味じゃない、定数内でどこの町会からの選出でもええよというような解釈となると、例えば、対応として各町会に限らず、例えば茨田東やったら茨田東全体から誰が出てきてもええよというふうな考え方。それもいいんですけども、例えば、茨田東から何名ということになると、どこから出るか分かりませんが、今は各町会から2名ずつ大体平均13町会26名。例えばその町会という枠組みが外れると、いろいろな行事をするときにね、その町会に防災リーダーとか防災委員がいなかったら、今度もその町会自体がなかなか動きにくいと思う。だから今のやり方だったら各町会の中に防災委員とか防災リーダーがおるんで指示しやすい、指令もしやすい。それが、例えばどこかからの町会で2人だけやと。ほんならあんたどこ町会、防災関係で何かする時にずっと動けるかどうかという問題がある。その辺はどうなんですかね。

○綿世議長　その辺の区役所の考えをお願いします。

○貴田政策推進担当課長　大川課長代理、いかがでしょうか。

○大川市民協働課長代理　はい。

○綿世議長　今の桑名委員の、意見ですけども、防災リーダー、町会2名というのが流動的になっても構わないかという状態やったらね、町会の中に防災リーダーがおらんところが出てきたら困るのと違うかといことを言うてはるんですけども、区役所の防災担当としての考え方をお願いします。

○大川市民協働課長代理　その地域連合で人数を考えていただいたら結構です。

　選び方はそれぞれで考えていただいて、人数さえ、自主防災組織として配置ができるような状態であれば地域に委ねるという形を取っております。

○綿世議長　桑名部会長。

○桑名部会長　今回出される防災リーダーの名簿とかと、各町会、町会何名とか出てますでしょう。仮に任されたとしても、例えば、僕のところ茨田東ですけども、先ほど言うたように、茨田東の全体の中から何名とかいうふうなことになるのと、例えば、よその町会さんは防災リーダー、委員がおらなくなると、指示とか命令とか、そういうのしにくくなったり、その町会が動かなくなるん違うかというような、そういう懸念があると思ってます。

○大川市民協働課長代理　桑名部会長が思われるのは最もなことだと思います。町会に誰一人防災リーダーがいないという状態だったら伝達ができにくいというのはあると思います。しかしながら、それを強制することはできないので地域に委ねるというふうに申し上げているので、桑名会長がおっしゃるご意見の考え方は、自主防災組織連絡網としてはとても合致していると考えております。本来は町会から1人は出ていただきたいなというのがあります。

○桑名部会長　結局はどちらでもええいうことやな、地域のやり方でな。

○大川市民協働課長代理　はい。

○鎮西（章）委員 各町会で2人を選んでいただくのが原則ですけど、どうしても1人しか出てくれないというときは、他地区から補充する形で全体の定員をそろえていただくのもよいということですね。

○桑名部会長 はい。以上です。

○綿世議長 それでよろしいですね、はい、ありがとうございました。

○綿世議長 そうしたら、部会長報告がありましたね。部会長の報告事項を聞いた上での意見とか、あとまた別に追加でも構いませんので何かありましたらお願いします。何かございますか。今は防災に関する話が出ました。

無いようでしたら、私のほうから指名させてもらってよろしいでしょうか。まず保健関係のほうで、南畑委員、何かありますか。

○南畑委員 大した意見ではないんですけど、資料2ページのナンバーの4で意見があって、対応方針、対応と欄がありますね。もっともな意見、もっともな考え方が記載されているんですけどね、こういう会議しましたよね、もう少し具体化した内容というのは必要かと思うんですけどね。なかなか難しい部分もあるんですけどね。例えば、ここにある欄の4番の3行目、加入促進を検討と。確かに検討なんですけどね、何について検討するかと、もう少し具体的な内容を聞きたい。そうしたほうが分かりやすいし、また記録として残ってくると思うんですけどね。

○綿世議長 それを区役所側に聞きたいと。はい。これ誰に聞いたらよろしいですか、区役所のほう。

○貴田政策推進担当課長 大川課長代理、引き続きお願いいたします。

○大川市民協働課長代理 はい。

加入促進については、今、市民協働課で考えておりました、リーフレットを新たに作成するとか、ホームページで少し分かりやすくご案内するとかいうことをきっちり今、見える形で検討しております。

○綿世議長 課長代理、この間、その中で一応私のほうからも言わせてもらった分

なんですけども、この加入促進についてですけれども、僕の意見というのは職員には大変かもしれませんが、これから家を探す方、当然、不動産会社に行って探されますね。そして、その中で小さい不動産会社さんなんかが区役所の方の話を聞いて、そういうところのほう聞いてくれやすいのと違うかなと考えてます。大手のデベロッパーの大きい不動産会社は提携はしてるかもしれないけれども、今回、私の経験上、大きいマンションで町会ができなかったというのがあるんですよ。結局、そういう大手のところは、協定書を締結されててもそんな状態になるんでしたら、やっぱり小さい不動産会社を区役所の職員さんには大変かもしれませんが、小まめに回ってもらって、その中で区役所で作られたそのリーフレットとかそういうものを持って回ってね、それをこれから家を探す方に手渡してほしいということを区役所から言ってもらえたら、もう少し加入促進につながるんじゃないかと考えてます。

○大川市民協働課長代理　　またリーフレットを作成したら大手のそういう不動産会社、またここがっていう、綿世会長のご意見も賜りながら、そういったところにもお配りしたいと思います。

○綿世議長　　よろしく申し上げます。

○大川市民協働課長代理　　はい。

○綿世議長　　そうしたら、ほかは何かないですかね。

あと、子ども関係のほうでないので。

○段野委員　　すいません。

○綿世議長　　段野さんですね。

○段野委員　　自転車のところですけども、5ページの7番で、自転車の並走は道路交通法違反ということを私初めて知ったんですけども、自転車の無灯火、電気つけてくれないんですよ。私、今、放出からずっと自転車で来たんですけど、どうしても若い子が無灯火で走ってるのが多いんです。そばまで来るまで分からないんですけど、あれは道路交通法違反にはならないんですかね。自動車はライトつけてなかったら

う違反になるのは分かってるんですけども、自転車はこの並走で交通違反やったら、あの自転車の無灯火というのは取締りとか啓発運動はできないんでしょうかね。目の前へ来るまで分からない状態ですのでね。その辺が、並走よりもっと無灯火のほうが危ないと思うんですけども、それはどんな具合なのでしょう。ちょっとお話聞きたいなと思って、もしあれでしたら鶴見警察の方に一遍お聞きしたいなとは思っているんですけども。

○綿世議長 南畑さん。

○南畑委員 先ほどの自転車について言われましたご意見ですがけれど、私も同じ意見なんです。非常に危ない。だんだん我々だって年いってきます、だからそれもあるんですけど、基本的に自転車の並走は道路交通法違反なんですよ。車両ですからね、道路交通法違反。あと、無灯火、これも違反なんです。ただね、自転車、免許証持っていないんですよ。だから取締りをしていないだけなんです。そこら辺、大事なことやと思います。歩道はあくまで歩行者が歩くもんです。歩行者、妊婦さんもおるし子どももおるし、自転車が大手を振って、が一っと、あれは凶器だと思います、大変危ないと思います。また何かの場で一つお願いします。

○段野委員 事故が起こる前に。私も、けがをしないうちに。

○綿世議長 分かりました。またその分、区役所の考え方を、大川課長代理のほうから話を聞いて。またあと、警察に話しをするのでもまた市民協働課から言わせてもらいます。何度もすいませんけども。大川課長代理。よろしくお願いします。

○大川市民協働課長代理 無灯火というのは違法であることは間違いございませんので、区役所からも警察のほうにできるだけ取締りをするように働きかけていきます。

○綿世議長 はい、よろしくお願いします。そういうことで、一応警察のほうにも区役所のほうから声をかけてもらって取締りを強化するように頼むということですので、よろしくお願いします。

○貴田政策推進担当課長 私のほうからもいいですか。この自転車のマナーにつき

ましては、年に一度は区の広報紙のほうで特集を組むような形にしておりまして、今回もここに書いていますように5月号で自転車マナーについて掲載する予定にしております。その中に無灯火のことですとか並走のことにつきましても、これは駄目、違反なんだということをできる限り、若い人に読んでもらえるように頑張ってお作りしていきたいと思っております。

以上です。

○綿世議長　　では、鎮西委員。

○鎮西（章）委員　　小学校、中学校、高校、鶴見区内のそういうところの交通安全教室みたいな形で徹底的に無灯火と自転車の並走と自転車のマナーの違反があるということ、それをきっちり学校としてこういうことは駄目だよということを伝えていくというのが、広報紙だけではなかなか若い人に読んでもらえないので、そういうことでやっていってもらったほうが、効果的なんではないかなというふうに感じるんですけども、よろしくをお願いします。

○綿世議長　　はい、ありがとうございます。

○貴田政策推進担当課長　　そこに関しましても、一応コロナになる前は、交通安全教室として学校に寄せてもらったりしていたのが、今、行けてないという状況もあるんですけども、そのところは、区の運営方針のほうにも書かれていますので、状況を見ながらということ区として対応してまいりたいと考えています。

○大川市民協働課長代理　　はい、そのとおりで、準備してまいります。

○綿世議長　　次、すいません、桑名委員。

○桑名部会長　　今の件ばかりで長くなりますけども、彼らは法律違反というのは分かっている。でも、する。だからそれを抑えるにはどうしたらいいかというのは、これからの非常に課題になる。けど、やっぱり自転車の無灯火はあかん、反対車線走ったらあかん、路上あかん、皆分かっている、信号無視あかんって分かっているのに、皆していく。だから、分かっているやつを分からすようにするにはどうしようかと。事故を起こ

さない限り真面目にならない。もう一つ、警察でも僕らの春・秋の交通安全週間でずっといっぱいうちの前の道路は通行禁止なのに、朝、ぶんぶん走ってくる。警察にそこへ見に来いって言うても来ない。警察は大きな幹線道路は見張っているけども、ちょっと入り込んだ抜け道とか通ったらあかんとこをぼんぼん走ってくる。それで安全週間とかに見に来てと言っても来ない。その辺も区役所から警察に、ちょっと言っておいてほしい。

○綿世議長　それね、よろしくお願いします。

そうしたら、あともう一つ、こども教育部会のほうでまだ何もないようですので、一遍、塩見委員さん何かありますか。

○塩見委員　いや、特に。

○綿世議長　特にないですか。そしたら、こども教育部会言いましたら、ウェブ参加の江口委員どうですか。

何かありますか。一応、こども教育部会関係で何かね、意見ですね。

○江口委員　今回、拝見していても特に意見等はございません。

○綿世議長　そうしましたら、あと無いようですので、続きまして、今日、議案1の令和4年度鶴見区運営方針（案）についての部分と、令和4年度鶴見区予算（案）につきまして、区役所から説明のほうお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長　では、私のほうから鶴見区運営方針（案）についてご説明をするんですが、その前に梶委員がウェブのほうから参加されているようですので、梶委員、一言お願いいたします。

○梶委員　すみません、仕事で遅れてしまいまして申し訳ありません。よろしくお願いします。

○綿世議長　よろしくお願いします。

○貴田政策推進担当課長　よろしくお願いします。ありがとうございました。

○綿世議長　そうしたら、説明のほうお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 では、私のほうから説明させていただきます。

まず昨年11月の全体会で運営方針のたたき台につきまして、12月の各部会で区運営方針（素案）のうち、各部会にかかる事項につきましてご説明をさせていただきました。たたき台の際に委員の皆様から頂きましたご意見につきましては素案の策定の際に反映させていただきました。今回の運営方針（案）につきまして、素案から特に修正はございませんので、本日は、区運営方針とSDGsの関連につきましてご説明をいたします。

まず、SDGsとは何かということですが、SDGsは日本語では持続可能な開発目標と呼ばれ、2030年を期限とする国際社会全体の17の開発目標のことを指します。2030年までに誰一人取り残さない社会の実現のために17の目標、ゴールとそのための具体的取組、ターゲットを定めたものとなっています。国際社会全体の持続可能な開発目標といいますと壮大で自分とは遠い世界のここのように感じられるかもしれませんが、実は日々の暮らしや地域活動の中で既に取り組んでいただいているものもたくさんあります。区役所が実施している施策の多くもSDGsの達成に貢献しているものとなっています。令和2年度の区運営方針からそれぞれの経営課題で取り組んでいるSDGsのゴールを掲載していました。令和4年度につきましても記載していますので、それを紹介してまいります。

では、資料の7ページをご覧ください。

令和4年度鶴見区運営方針（案）概要版です。今回はこの概要版に沿って説明させていただきます。

少し飛んで13ページをご覧ください。右上にSDGsゴールを示しています。このように、運営方針においては経営課題ごとにその課題に取り組むことで、どんなSDGsの達成に貢献しているのか、その目標、ゴールについて示しています。

まず、経営課題1、「だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（地域福祉）」です。ここでは、ゴールは3になります。

ゴール3、「すべての人に健康と福祉を」として、住み慣れた社会で安心して暮らせる社会、ちょっと困ったなをご近所で助け合うなどの活動を通じて、高齢者をはじめ、誰もが自分らしく生きていける社会をめざしていくことで、SDGsの達成に貢献しています。

続いて15ページをご覧ください。「だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（健康づくり）」です。ここではゴール2及び3になります。ゴール3、「すべての人に健康と福祉を」として、区民それぞれが健診を受けたり、運動や食生活を改善したり、また、ゴール2、「飢餓をゼロに」として全ての人々が栄養のある食事を取るなどを通して誰もが健康に暮らしていける社会をめざしています。

次に、16ページから18ページをご覧ください。経営課題2、「子育てを応援するまちづくり」です。ここではゴール1、3、4及び16になります。ゴール3、「すべての人に健康と福祉を」として、安心して子育てできる環境づくりを通し、ゴール4「質の高い教育をみんなに」として、子どもたちが笑顔で学校に通い、そしてゴール16「平和と公正をすべての人に」として、子どもに対する虐待のない社会を、ゴール1「貧困をなくそう」として、子どもの貧困などが無い社会をめざしています。

次に、19ページから22ページをご覧ください。経営課題3、「まなびを応援するまちづくり」です。ここでは、ゴール4、10及び16になります。ゴール4、「質の高い教育をみんなに」として、学校教育への支援が進められるとともに、全ての区民に学びの機会が提供され、ゴール10「人や国の不平等をなくそう」、ゴール16「平和と公正をすべての人に」として不平等のない、人権が尊重される社会をめざしています。

続いて23ページから25ページをご覧ください。経営課題4、「安全なまちづくり（防災・減災）」です。ここではゴール11となります。ゴール11「住み続けられるまちづくり」として、誰もが日頃から高い防災意識を持ち、災害への備えを整えていけるように防災訓練や防災資機材の確保など、自助・共助・公助を通して災害に

強いまちをめざしています。

続いて、26から27ページをご覧ください。経営課題4、「安全なまちづくり（防犯・交通安全）」です。ここではゴール3及び16となります。ゴール16「平和と公正をすべての人に」として、犯罪の減少に向けた様々な取組みを進めるとともに、ゴール3「すべての人に健康と福祉を」として、交通事故による死者数を減らすなど、犯罪や交通事故のない誰もが安全・安心に暮らせるまちをめざしています。

次に、28ページをご覧ください。経営課題5、「地域活動協議会による自律的な地域運営の促進」です。ここではゴール17となります。ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」として、地域の様々な課題解決に向けて地域の方が主体的に取り組まれている状態をめざしています。その際には区役所もそれぞれの地域の実情に応じた支援を行っていきたいと考えています。

以上が、SDGsと区の施策との関わり、令和4年度区運営方針（案）との関わりについての説明となります。このように鶴見区内の課題解決に向けて取り組んでいる施策の一つ一つが、国際的な開発目標であるSDGsの達成に貢献していることとなります。今後、どこかのタイミングでSDGs全般についてご説明できる機会を持っていきたいと考えています。

では、続きまして、令和4年度鶴見区予算案を総務課長から説明させていただきます。高嶋課長、よろしくお願いいたします。

○高嶋総務課長 皆さん、こんばんは。総務課長の高嶋でございます。

それでは、私のほうから令和4年度鶴見区予算案につきましてご説明を申し上げます。

お手元の資料、31ページをご覧ください。

資料の上部に予算の総額を記載してございまして、区まちづくり推進費が4億996万3,000円、校長経営戦略支援の予算が599万3,000円でございます。括弧内に記載の金額は令和3年度の予算額でございます。この下に各事務事業を分類

ごとに分けて記載してございまして、最初が義務的経費、その次が、ただ今説明がございました運営方針（案）の経営課題1、次が経営課題2、そして資料32ページに経営課題3から5、そして最後に聞く・伝える、情報・魅力発信・総合窓口の充実の分類を設けてございます。

各事務事業の予算額につきましては、資料に記載のとおりでございますのでご確認いただきますようお願い申し上げます。なお、事務事業の左側に米印がついている事業につきましては、運営方針（案）に記載された事業でございます。

予算案の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○綿世議長 ありがとうございます。それではこの分につきまして、何かご意見ございますか。

はい、桑名委員、お願いします。

○桑名部会長 すみません、今の予算案をお聞きしたんですけども、金銭的な問題は別にして、以前にも意見出しましたが、例えば、経営課題1と2と3と4と5と、ありまして、その中でも項目がたくさんあります。これで予算を取っていただいているんですけども、実際に正直なところね、これ1年間でこれを消化するというのか、これ、問題を解決できるかどうかというか、解決できるように我々も努力せないかんのはもちろんのことなんですけども、これを見ると大変な作業というかね、まちがよくなることには別に問題ないんですけども、これだけの大きな課題を抱えていて、年間予算頂いて、一つでも二つでも消化していく自信があるんかと。課題が出ているから取り組まなければあかんとしても、前のときに意見出したけども、項目があまりにも多過ぎませんかということです。その辺どうなんですか、総務課長。区役所でできますか。

○高嶋総務課長 高嶋でございます。今ご指摘をいただきましたように、かなりの予算規模、事業の数に上がってございますけれども、それだけ区におけます課題がたくさんあるのかなと感じております。それらの課題を解決していく、そして区民の皆

様方が住みよい区になるようにということで、いろいろ事業を考えて編成をしているところでございます。そうした事業を区民の皆様方のご協力をいただきながら、少しでも進めてまいりたいと思っておりますので、またお力添え賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○綿世議長 分かりました。それでよろしいですか。

そして、続きまして、茨田西の江口委員、どうぞ。江口委員。

○江口委員 江口です。

2点っていうか、質問とかではないんですけども、先ほど運営方針の中で質問はないというような話はしたんですけども、今回のこの運営方針、SDGsと絡めてご説明あったんですが、今回のこのコロナ禍で学校が行けない、濃厚接触者になったりとかして学校に行けないとかっていう、あるいはその幼稚園、保育園に行けないというような状況が生まれてきていて、非常に親御さんを含めて負担が強かったと思うんです。そういった状況に対して大阪市として、あるいは鶴見区として何か施策を現にされているのであれば、その施策をこの運営方針の中に、例えば記述することでタイムリーな運営方針にならないかなっていうふうに思っているんですけども、いかがでしょう。

○綿世議長 どうですかね、今の意見ですね。

○貴田政策推進担当課長 ご意見ありがとうございます。確かにタイムリーという意味でいいますと、4年度の運営方針を令和3年10月ぐらいから作り出すということで、半年後のことを見据えてということでコロナが終わっていることを祈ってというような形で作っている部分も確かにございまして、今、おっしゃられているみたいに、今コロナで困っていることについて反映できないのかということに関しましては、おっしゃられること重々そのとおりだと思いつつ、なかなかそこまでできていなかったというのが現実かなとは思っております。ただ、そういうご意見もあられるということと、実際、本当にそういうことができればいいなというふうに私自身も思いま

すので、今後、何かしらできることがないかということに関しまして考えていきたい
と思います。

先ほどおっしゃっておられた学校や幼稚園、保育所に行けない子どもたちのことで
何かしているのならということだったんですけれども、なかなか難しいところがあり
まして、もちろん学校と常に連携を取りながら、当初は全部保健所のほうで濃厚接触
者に関しまして確認をした上ででないとも学校は開けてはもらえない、学校閉めたまま
というような状況が一番最初はあったんですけれども、その部分につきましては学校の
先生方のほうで濃厚接触者も確認していただいた上で、学校を開けてもいいよとい
うような形に、どんどん形も変えて、できる限り学校を休まなくてもいいような状況
というものに関しましては、教育担当なり健康づくり担当なりの方でもいろいろと考
えて、これはオール大阪としても考えて、区役所としてもできる限りそういう体制を
取りながらさせていっていただいております。それがなかなか答えになっているかど
うかというのはあるんですけれども、できることは区役所でもどんどん頑張っ
ていっているような状況ということだけご理解いただけたらなと思います。

以上でございます。

○綿世議長 一応そういうことで、江口委員よろしいですか。

○江口委員 はい、批判するわけでも何するわけでもなくて、取り組まれているこ
とを正確にお伝えすることで区政の信頼といいますか、その幅も増していくと思いま
すので、ぜひぜひやられていることを書かれるのがいいかと思って意見をさせていた
だきました。以上です。

○貴田政策推進担当課長 ありがとうございます。

○綿世議長 坂本委員、どうぞ。

○坂本委員 焼野の坂本です。私、今回から参加させていただきまして、方針の内
容ですね、方針ですから立派な内容を書かれていると思うんですけれども、単年度の
目標にならざるを得ないというところは理解しますけれども、今までずっと区政で運

営されてきた上での今回の運営方針がなされてきたのではないかなと思います。その内容で、目標何%とか何割とか、いろいろ書かれていますけれども、大事なのは各年度の評価がどうだったのかということと、それから年々、改善の傾向にあるのか、あるいはまだまだ改善の状況が見られないのか、今、現在どういう状況なのかという現状の把握が大事なのではないかなと思っています。目標は非常に大事なんですけれども、現状どうであって、その結果、目標としてはこういうふうに決定しましたというようところがちょっと見えにくいんですけれども。例えば、昨年の方針に対して昨年度実績がこういう評価でしたとか、この意見については年々改善の傾向が見えています。あるいはこちらの案件についてはまだまだほど遠い状況ですとか、そういうところは見えにくいので、そういったところを付け加えていただくというようなことはできませんでしょうか。いかがでしょうか。

○綿世議長　　今の意見どうですかね。

○貴田政策推進担当課長　　では、貴田のほうから。一応、年々どうなったかというところに関しましては確かに運営方針の中には書かれていません。ただ、今年度の目標はこうですよと書いてあるところの下のところ、「前年度までの実績」というところに一応、例えば、同じ項目であれば前年の数字はこんなでしたよという形で掲載しています。35ページ以降にオール大阪的に同じ形で作っております運営方針を参考資料として掲載させていただいておりますが、例えば、40ページ、経営課題1の部分なんですけれども、その中の一つの取組みである「認知症への理解を深めるための取組み」の右の上のほうに令和4年度はここまでめざしていきますというようなプロセス指標を設定しているんですけれども、その下の欄の「前年度まで実績」ということで、令和3年度に関しましても同じ項目で目標を掲げているものですが、3年度についてはこんな達成状況になりました、と一応単年度での比較というのはできるような形にはなっているんですけれども、おっしゃられているような年々どういうふうになってきたかということに関しましては、この今のオール大阪統一の様式では難

しいですけれども、皆さんのほうにお示しさせていただいています概要版は区役所独自で作っているものになりますので、その辺りについて皆さんにより分かっていたいただきやすいような仕立てというのはできるのかなと思いますので、どう書いて見ていただくのが分かりやすいのかということにつきまして、検討してまいりたいと考えますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○綿世議長　坂本委員。今の説明で、一応ここにも参考資料ある中で、どうですかね。

○坂本委員　これからいろいろ勉強させていただく中で、今の鶴見区の状況がどうなのかといったところも勉強させていただきたいと思います。まだまだその辺りの基本的な情報が足りてないものですから、なぜこう、課題になるのかとか、全庁の評価ではどうなのかというところも一応勉強させていただきながら、参加させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○綿世議長　ありがとうございます。

あとはどうですか。ほか、意見のほうございますか。無いようでしたら、この辺でよろしいでしょうか。それでは、全体会の議題のほうが終わったことになりますが、今日、市会議員の土岐議員と黒田議員に出席していただいていますので最後に助言をお願いしたいんですけれども、まず土岐議員、何かございますか。

○土岐市会議員　ありがとうございます。本日はご多忙のところ、お集まりいただきまして、活発にそしてまた熱心にご議論いただきまして、大変ありがとうございます。

私もいろいろ拝聴させていただきまして、感じたことがありまして。まず、一つは、先ほどもおっしゃっておられましたが、区役所のほうから委員の皆様に対して丁寧な説明をしていただくようお願いしたいと思います。やはり初めて就任された方も結構いらっしやると思いますので、そこは丁寧な説明、そして区版の資料についてはで

きるだけ分かりやすく、これをぜひ区長のほうにお願いをいたしたいと思います。

それから、先ほどの議論の中でお話が出ておりましたが、まず自転車の無灯火の問題がどうも大きな喫緊の課題であろうというふうに改めて私も認識をいたしました。区役所のほうから警察へそういった情報提供をとということをお話されておられましたので、できれば、例えば警察とよく連携してもらって何か鶴見区でモデル的な啓発運動ができないかどうかですね。ほかの区ではやってないようなモデルケース的なものをできないのか、ぜひ、一度これは検討していただきたいというふうに思います。簡単に解決する問題ではないかと思いますが、粘り強く私も取り組んでいかなければならないと思っております。

私は現在市会の中では教育子ども委員会に所属いたしておりますので、特にご指摘がありました学生による無灯火の問題、これは粘り強く学校でも啓発をしっかりとしていくことを続ける必要があるかと思っておりますので、これはまた市会のほうでも時間を見てそういったことも要望をいたしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○綿世議長 ありがとうございます。そうしたら続きまして、黒田議員のほうからよろしくお願いたします。

○黒田市会議員 いろいろと様々なことに関しまして熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。この区政会議というのは、大阪市としては、皆さんが、身近なことは身近で決められる仕組み作りをしっかりとしていきたいと思っております、この区政会議がそういった区政が皆さんのご意見で成り立っているかということをお話し合う場でもあると私は認識しております。皆様から頂いているご意見はこれからの鶴見区の区政運営に本当に必要なものでございますし、区役所としても、また大阪市としても、皆様のご意見にしっかりと応えていかなくてはいけないという思いで本日も参加させていただいております。

コロナ禍の中、本当に様々、今までと違うことがありまして、先ほども子どもたち、保育園や小学校に通えていない子どもたちのことであったり、また、本日は防災のことに関しましてご意見ありましたが、防災に関しましてなかなかコロナ禍の中、皆さんで集まってできないとか、そういった難しさがあると思います。こういう時代、時代に出てくるような地域の課題に関しまして、しっかりと取り組んでいかななくてはいけないと思っておりますので、私自身も市会のほうでしっかり皆様のご意見を市政に活かしていきたいと思っております。

本日は参加させていただきましてありがとうございます。

○綿世議長 どうもありがとうございます。

それでは、閉会に当たりまして、最後に長沢区長のほうから一言お願いいたします。

○長沢区長 区長の長沢でございます。

本日は、長時間にわたりまして熱心なご議論、大変ありがとうございました。自治会加入促進の関係では不動産会社との連携ですとか、また、交通安全の課題では、警察や学校との連携、しっかりしていきたいと思っております。区役所だけではなかなか解決できない問題ではございますけれども、こうした民間団体や各行政機関との連携というものが本当に大事だと思っておりますので、しっかり務めていきたいと思っております。また、目標設定ですとか、区役所の現状、課題について、年々の経過についても分かりやすく説明できるように、また資料のほうも工夫していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、私ごとですけれども、この3月末をもちまして人事異動によりまして区長退任ということになっております。次の区長は、今、財政局の税務部長をしております内田という者が区長になる予定になっております。しっかりと皆様方のご意見、引き継いでいきたいと思っておりますし、また、今後5年間の鶴見区将来ビジョン、新区長とともに作成いただいて、新しく区政運営もしっかり皆様方とともにやっていきたいと思っておりますので、引き続き区政会議のご協力、ご支援よろしくお願いいた

します。

本日はどうもありがとうございました。

○綿世議長　ありがとうございました。

最後に、事務局から報告がありましたらお願いします。

○貴田政策推進担当課長　本日も貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。ただウェブでご参加いただいた皆様にはこちらの声が途切れ途切れになっていたというふうなことも聞いております。すみませんでした。また、今後、ウェブ形式での会議をするときにはその辺りについてできる限り改善してまいりたいと思いますので、本日につきましては本当に申し訳ございませんでした。

続きまして、本日、区役所においでの方につきましては机の上に、3月に区役所のほうで実施いたします事業のチラシを置かせていただいております。令和3年度の運営方針の具体的取組にも掲載されている事業もございますので、事業名だけではなかなか分かりにくいという部分につきましても、チラシなんかも参考にさせていただいたらというふうに思っております。ウェブでご出席いただいている皆様方にはチラシのデータをまた明日以降お送りさせていただきますので、そちらのほうでご確認をお願いいたします。

次回の区政会議の予定でございますが、しばらく時間が空きまして来年度、例年ですと6月から7月頃に全体会を予定しております。日程につきましては、改めてご連絡の上、調整させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

事務連絡につきましては、以上でございます。本日はありがとうございました。

○綿世議長　ありがとうございました。それでは、本日、鶴見区区政会議閉会いたしたいと思えます。

ありがとうございました。

閉会　20時15分